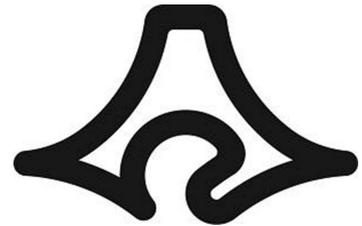


提供日 2025/02/21
タイトル 静岡県地理情報システム（GIS）上での災害危険区域
（2号区域）図面における個人情報の掲載について
担当 暮らし・環境部 建築住宅局建築安全推進課
連絡先 建築安全班
TEL 054-221-3079



1 要旨

静岡県では、災害危険区域の情報を広く閲覧出来るようにするため、静岡県地理情報システム（GIS）で災害危険区域（2号区域）の図面を公開しているが、公開している図面の一部に個人情報が記載されていることが判明した。

2 個人情報の内容

- 記載されていた個人情報：氏名及び一部の地番
- 記載されていた個人情報の人数：2,262名

3 発生原因

図面の公開（平成23年）にあたり、個人情報への認識が欠けており削除せず公開してしまった。

4 今までの対応

- 判明した当日の令和7年1月28日（火）中に、静岡県地理情報システム（GIS）での当該図面の公開を一旦停止した。
- 個人情報の記載の有無について、全ての災害危険区域（2号区域）の図面を確認した後、2月7日（金）に個人情報が記載された指定図等の添付図面を除き、公開を再開した。

5 今後の対応

「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド」に基づき、本人への通知が困難な場合の代替措置として、本件内容をホームページにて公表する。

6 再発防止策

- 各種図面を扱う関係者に対し、個人情報の取扱いについて周知・徹底する。
- 静岡県地理情報システム（GIS）上で図面等を公開する際は、個人情報の記載がないか2人以上で全数チェックする。

7 問合せ先

静岡県暮らし・環境部建築住宅局建築安全推進課建築安全班
電話番号：054-221-3079

8 参考

- ・災害危険区域とは
建築基準法に基づき、災害が発生するおそれのある区域を、知事が指定することにより、建築物の建築を禁止又は制限している区域
- ・静岡県地理情報システム <https://www.gis.pref.shizuoka.jp/>

参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果等の公表